



「部活動地域移行」の今後の方向性について

部活動の地域移行の今後について、文部科学大臣は8月8日の閣議後会見で、新たに「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置したと発表しました。会議で検討する事項については以下のようになっています。

- ・ 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- ・ 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ・ ガイドラインの見直しの論点整理について

部活動改革を巡っては、国は令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」として休日の部活動の地域移行に向けた動きを進めており、スポーツ庁・文化庁ではモデル事業を実施して自治体を支援しています。一方で、自治体間の差が大きく、特に指導者や予算、活動場所の確保など課題は山積しているところです。

スポーツ庁は、実行会議の中に設置されている「運動部活動改革策を検討するワーキンググループ」の初会合を8月29日に開き、これまでに9月、10月と3回開催しています。10月23日の第3回の会合では、部活動の地域移行について、令和8年度から平日にも拡大する中間とりまとめ骨子案を示しました。そこでは、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」に位置付けています。

学校の部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域が連携して支え、生徒の活動機会を保障するという理念を的確に表すため、「地域移行」という名称は、例えば「地域展開」などに変更することも盛り込まれています。

また、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、地域クラブ活動と部活動に関する記載のあり方を検討し、最終とりまとめまでさらに議論を深めることも確認しています。

今後は、実行会議が12月に中間とりまとめを行い、関係団体ヒアリングなどを経て、令和7年春ごろに最終とりまとめを公表する予定となっています。

長崎市においては、これまで活動指針等で示しているように、令和9年度の新体制になる時期からの休日の完全地域移行を目指しています。平日の地域移行に関しては、国の課題と同様に、指導者・活動場所の確保などが大きな課題となっています。休日の地域移行の状況を検証しながら平日も進めていくこととしており、環境が整ったところから現在も進めているところです。

今後は、国・県の動向を見ながら平日の地域移行についても、具体的な方策や取組を検討していきます。

【担当連絡先】

長崎市教育委員会健康教育課
保健体育係 三谷 森田
TEL 095-829-1197
FAX 095-829-2066